

令和 2 年度

八尾市まちなみセンター指定管理者

事業報告書

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 3 1 日

NPO 法人 寺内町久宝寺

I. 施設名称・所在地

八尾市まちなみセンター
八尾市久宝寺三丁目 3 番 20 号

II. 指定管理者

NPO法人 寺内町久宝寺
代表者 理事長 富山 喬三

III. 事業期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

IV. 業務の実施状況

1. 事業の成果

- (1) 久宝寺寺内町が多くの歴史的文化遺産を持つ地であることを伝え、まちなみの維持と継承並びに観光振興に関する事業を、久宝寺寺内町まちづくり推進協議会と連携を図りながら実施しました。
- (2) 八尾市のまちづくりの推進を図ることで地域社会の形成に寄与するため、「燈路まつりの活用」や講演会等の開催を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催できなかったため、ホームページやフェイスブック等による発信力を活用し事業を実施しました。

2. 事業の実施状況

(1) 提案事業の実施状況

①【事業名】 第 12 回 燈路まつり

【内 容】 令和 2 年 9 月 13 日は「八尾河内音頭まつり」との同日開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となりました。

②【事業名】 まちなみボランティアガイド事業

【内 容】 寺内町来訪（見学）者に対し、寺内町の歴史的遺産やまちなみの案内・説明を行うとともに、先進地域を見学しガイドの養成にも努めました。

【実施日】 随時

- ③【事業名】 地域団体交流会事業
【内 容】 先進地域との交流で発展につながる企画の立案を行うとともに、いきいき八尾環境フェスティバル「八尾ビアの泉」に参加交流しました。
- ④【事業名】 ホームページの更新と活用事業
【内 容】 ホームページ「久宝寺寺内町のまちなみ」更新・充実と活用事業、情報発信に努めました。
【実施日】 随時
- ⑤【事業名】 講演会や研修会の開催事業
【内 容】 新型コロナの感染症拡大の影響により、開催はできませんでした。
- ⑥【事業名】 情報展示コーナーの充実
【内 容】 展示品の入れ替えなどにより情報展示コーナーの充実を図りました。令和 2 年 12 月 24 日に河内木綿藍染保存会様より「手織り機」を寄贈していただきました。
【実施日】 適宜
- ⑦【事業名】 印刷物の発行
【内 容】 寺内町新聞（年 1 回）、寺内町ふれあい館だより（年 1 回）やパンフレット・ポスター等の制作発行を行いました。
- ⑧【事業名】 久宝寺（河内）木綿の伝承
【内 容】 地域・関係団体などと連携し久宝寺木綿の伝承を行うため綿花を種から育てたり、1 小学校において出前講座(授業)を開催するなど久宝寺木綿の伝承を発信しました。
【実施場所】 八尾市まちなみセンター、八尾市立八尾小学校
- ⑨【事業名】 空き家の活用
【内 容】 寺内町内の古民家（空き家）を借りて、「まちなみ麟角堂」とし、貸室としてイベントなどに利用できるようにするとともに、昭和初期の生活様式等を実感してもらえるよう来訪者の見学に供するなど、空き家の利活用を行いました。
【実施場所】 八尾市久宝寺 3－7－4
【実施日】 通年
- ⑩【事業名】 借用農地の活用
【内 容】 久宝寺地域内の保育園との交流を深め、空農地に地域内の保

育園児とさつま芋・たまねぎ等を植え、収穫するなどの農業体験を通じ、食農を学んでももらいました。

【実施場所】 八尾市西久宝寺他

(2) 自主事業の実施状況

①【事業名】 アドプト活動

【内 容】 寺内町の美化とまちを愛する心の育成を目標に、大水路の清掃を久宝寺まちづくり推進協議会及び関係機関と一緒に実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域一斉清掃が中止となったので、地域住民、小学生、中学生の参加はありませんでした。

【実施場所】 八尾市久宝寺3丁目地内 大水路

【実施日】 令和2年4月29～30日、5月2～3日、9月10日、12月8日～9日

【参加者】 NPO 法人寺内町久宝寺役員、職員

②【事業名】 クールシェアルームの実施

【内 容】 夏の暑い時期に、高齢者や乳幼児の熱中症予防のために展示コーナー等をクールシェアルームとして開放しました。

V. 施設の利用状況並びに利用拒否等の件数及び理由

1. 利用状況

施設利用者総数	6,561 人
(内訳)	
来館者	2,550 人
研修室	2,044 人
会議室 (洋室)	1,309 人
会議室 (和室)	658 人

2. 利用拒否等の件数及び理由

利用拒否はありません。

VI. 利用料金の収入実績

利用料金収入	560,870 円
(内訳)	
研修室	358,050 円
会議室 (洋室)	124,020 円
会議室 (和室)	78,800 円

Ⅶ. 管理運営経費の収支決算

1. 収入の部

区 分	金 額
指定管理料	13,227,060
施設利用料	560,870
その他収入	462,430
預金利息	25
繰越金	757,129
合 計	15,007,514

2. 支出の部

区分	支 出 内 訳		金 額
人件費	職員・嘱託職員等		8,584,364
維持管理費	委託料	警備・保守点検等	754,398
	需用費	光熱水費・修繕料・印刷製本費・消耗品等	2,290,744
	役務費	通信運搬費・保険料	580,690
	使用料	使用料	133,333
	手数料	手数料	7,461
	備品購入費	施設関係備品	203,226
事業費	委託料	事業実施委託料	89,600
	報償費	謝礼等	36,120
	需用費	印刷製本費・消耗品等	481,873
	役務費	通信運搬費	0
	使用料	土地建物使用料等	10,700
その他	公租公課	租税公課	753,305
繰越金	繰越金		1,081,700
合 計			15,007,514

Ⅷ. 施設の保全状況

八尾市まちなみセンターの施設保全については、平成26年4月1日から当NPO法人寺内町久宝寺が指定管理者として八尾市の業務を引き継ぎました。

基本的に保守点検業務等は八尾市が直接維持管理を行わせていた業者に委託するなどにより、施設の維持保全に努めました。

なお、下記の業務を委託しました。

1. まちなみセンター警備業務
2. まちなみセンター自動ドア保守点検業務
3. まちなみセンター消防用設備等保守点検業務

次に令和２年度で補修等を実施した項目は以下のとおりです。

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 研修室床修繕 1 件 | 319,000 円 |
| 2. トイレ関係修繕 4 件 | 153,560 円 |
| 3. 蛍光灯関係修繕 3 件 | 74,444 円 |
| 4. 誘導灯関係修繕 2 件 | 54,450 円 |
| 5. その他 6 件 | 53,918,円 |